

議会だより

第 85 号

2026. 8 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和 8 年 4 月臨時会・6 月定例会号～



内水浸水に対する備え

「神越ポンプ場」を現地視察しました



議案等別表決一覧表 P 2
常任委員長報告 P 11

一般質問（7人） P 3
議員表彰、討論 P 12

議案等別表決一覧表

表決記号
の解説○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
※議長は採決に加わりません。

令和8年4月臨時会（会期：令和8年4月21日）

議案番号	件名（摘要）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	審議結果
		杉山啓	竹内優美子	宮本知里	鎌田浩	井上剛	攝津眞澄	平野良哉	田中繁則	遠藤綾	菊池彰	西山規	佐々木加代子	平家恭治	上田浩志	宮本明裕	
報告第4号	専決処分の報告について（八幡浜市市税条例の一部を改正する条例の制定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案承認
報告第5号	専決処分の報告について（八幡浜市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案承認
報告第6号	専決処分の報告について（八幡浜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※議長	○	○	○	○	○	原案承認
議案第33号	（仮称）八幡浜児童センター新築工事（建築主体工事）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案可決
議案第34号	公共施設照明LED化業務（第Ⅱ期）委託契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案可決
議案第35号	道路等照明灯LED化業務委託契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案可決

令和8年6月定例会（会期：令和8年6月8日～6月26日）

報告第7号	令和7年度八幡浜市一般会計繰越明許費繰越計算書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	報告
報告第8号	令和7年度八幡浜市下水道事業会計予算繰越計算書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	報告
報告第9号	令和7年度八幡浜市水道事業会計予算繰越計算書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	報告
報告第10号	令和7年度八幡浜市簡易水道事業会計予算繰越計算書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	報告
報告第11号	令和7年度市立八幡浜総合病院事業会計予算繰越計算書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	報告
報告第12号	債権の放棄について	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	報告
報告第13号	債権の放棄について	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	報告
同意案第2号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案同意
同意案第3号	教育委員会委員の任命について	無記名投票										無記名投票					原案同意 (賛成14, 反対0)
同意案第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案同意
同意案第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案同意
同意案第6号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案同意
同意案第7号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案同意
議案第36号	八幡浜市職員の給与に関する条例及び八幡浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案可決
議案第37号	八幡浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	八幡浜市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	八幡浜市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※議長	○	○	○	○	○	原案可決
議案第40号	八幡浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※議長	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	令和8年度八幡浜市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案可決
議案第42号	令和8年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	原案可決
請願第2号	日本政府に非核三原則の堅持を求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×	×	※議長	×	×	×	×	×	不採択
請願第3号	核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×	×	※議長	×	×	×	×	×	不採択
議員提出議案第1号	国際情勢の緊迫化を憂慮し諸問題の平和的解決を求める決議	○	×	×	×	×	×	×	×	×	※議長	○	×	×	○	×	原案否決



7人が市政をただす！

6月定例会では7人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考えをただしました。掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。



*会議録は、市議会ホームページ（<https://www.city.yawatahama.ehime.jp/category/gikai>）議会事務局、市立図書館でご覧になることができます。

こちらからアクセス



質 問 者	質 問 項 目	ページ
攝 津 眞 澄	1 自転車の交通ルールの徹底と安全対策について 2 持続可能な八幡浜市を創る「切れ目のない少子化対策」と「新生・八幡浜高校」への戦略的投資について	4
竹 内 優美子	1 日土保育所駐車スペースについて 2 生理用品の提供方法について	5
鎌 田 浩	1 八幡浜市立武道館について 2 旧青石中学校の跡地について 3 日土地区公民館建設について	6
佐々木 加代子	1 「防災・減災対策」について 2 「ラーケーション制度」の導入について	7
宮 本 知 里	1 八幡浜市の人口減少対策について 2 福祉事業に対する補助金について	8
遠 藤 綾	1 ナフサ不足が市民に及ぼす影響と対策について 2 生活保護の追加給付について 3 高齢者の補聴器購入助成制度について	9
杉 山 啓	1 交流人口を拡大するための環境整備について 2 5歳児健診の実施方針と特別支援教育について 3 GIGA スクール構想第1期及び小学校プログラミング教育の効果検証	10

議会を傍聴しませんか？

傍
聴
方
法

受付場所：八幡浜庁舎7階 傍聴席入口

- 傍聴カードに、氏名・住所等を記入。
- 傍聴席へ入場。

※入退場自由。

本会議当日、直接受付場所へお越しください。

次の定例会は9月に開かれます



インターネット
配信しています



本会議（開会日、一般質問）の様子をパソコンやスマートフォンから視聴できます。なお、録画中継の掲載期間は1年です。

八幡浜市議会 録画中継

検索

攝津眞澄 議員



「新生・八幡浜高校」への戦略的投資について

市長

八幡浜高校から正式な要望があれば、市としても魅力ある学校づくりに向けた検討、支援をしていきたい。

自転車の交通ルールの徹底と安全対策について

問 通学路における重点的な安全対策等、市としての取組を伺う。

答 喜須来地区は国土交通省が進める全国 65 か所の「ゾーン 30 プラス（時速 30 キロの速度規制に加え、構造物の設置や視覚効果を用いて車両の減速を促す交通安全対策）」のモデル地域に愛媛県内で唯一選定された。今年度、喜須来小学校の通学路一部区間において「物理的ハンプ（道路の一部を隆起させ、通過する車両に振動を与える段差）やイメージハンプ（実際に道路を隆起させるのではなく、錯覚によって障害物があるように見せる路面塗装）」のほか、グリーンラインや交差点のカラー舗装等を組み合わせた整備を行う予定である。

また今年度からの 2 か年で、消えかかっている市道の区画線を引き直す予定である。

問 雨天時、急いで部活動場所へ自転車移動する生徒をよく見かける。部活動地域展開における、雨天時の部活動移動について伺う。

答 地域クラブに完全移行までの間は、活動場所の拠点化と併せて、8月から専用バス 2 台による中学校間の送迎を実施する。引き続き、学校、家庭、地域が連携して、交通ルールの遵守や安全運転の指導を行い、生徒の安全確保に努める。

問 青切符制度の分かりやすい説明・周知等、高齢者への継続的な支援策について伺う。

答 八幡浜警察署等関係機関と緊密に連携し、市のホームページや広報公式 LINE 等を活用しながら、制度の内容や違反事例の周知を図る。特に高齢者の皆様には、



老人クラブ等地域活動の場において、交通安全教室を実施する等、ルールの周知徹底と安全意識の向上に努める。

持続可能な八幡浜市を創る「切れ目のない少子化対策」と「新生・八幡浜高校」への戦略的投資について

問 本市の出生数は 1 年間で約 100 人程度と減少の一途をたどっており、今年度、八幡浜高校では一部の学科で定員割れが生じた。もはや市内の子供たちだけを待っている、南予最大の学び舎を守ることとはできない。今こそ行政が介入すべき時だと考えるが、全国から生徒が集まる寮を整備する考えはあるか。

答 市外県外からの学生の受入れを目的とした学生寮の設置は、本市の持続可能なまちづくりと教育環境の魅力向上を図る上で有効なアプローチであると認識している。少子化が進む中、県立高校の魅力を高め、活力を維持することは、本市の優先すべき課題の一つである。学生寮の設置により、全国から多様な個性を持つ生徒を呼び込むことは地域全体で若者を育む基盤となり、将来的な関係人口の構築や、地域の活性化に大きく寄与するものと期待している。八幡浜高校から正式な要望があれば、魅力ある学校づくりに向けた検討等、市としても支援していきたい。

要望 南予最大の規模を生かした公設公営寮を市が主導して設置することで、八幡浜市は教育のまちとして全国にブランド化できる。統合を機に、全国から集まった意欲ある若者が八幡浜で学びたいと憧れる環境を八幡浜市からつくり上げることを強く要望する。



竹内優美子 議員



生理用品配布について、利用しやすい仕組みの見直しや新たな提供方法の導入は

市民福祉部長

生理用品の支援に関するニーズについては社会情勢や生活環境の変化に応じて把握していく必要があると考える。

日土保育所駐車スペースについて

問 日土保育所においては、送迎時の駐車場が整備されておらず、保護者の方々がやむを得ず路上駐車をされている現状がある。

朝夕の時間帯には車の往来も多く、小さなお子さんを連れての乗り降りは大変危険を伴う。

日土保育所の送迎時の安全確保について、どのように認識されているか。

答 言われるとおり、登降園の時間帯である朝夕には、交通量が増加するため、安全面への配慮が重要であると認識している。

市としては、周囲の交通状況への注意喚起を行うとともに、現在利用されている場所から約50メートル離れたより幅員のある路側帯の利用を促すなど、安全面への配慮に努めている。

しかしながら、当該場所は保育園から距離があるため、利便性の観点から、依然として現在の駐車場所を利用する保護者が多いのが現状である。

今後も引き続き保護者への安全啓発を徹底するとともに、入所児童の安全を第一に、送迎時における適切な安全対策の検討と対応に努める。

要望 現在の状況は、既に日常的な危険を伴っており、できるだけ早い対応が求められる段階に来ているのではないかと感じる。大規模な整備に限らず、例えば時間帯の工夫や一時的なスペースの活用など、早期に実現可能な対策も含め、具体的な対応を進めていただくことを強く要望する。



生理用品の提供方法について

問 私は令和7年12月議会の一般質問において、生理用品を必要とする方が、心理的負担なく受け取ることができる環境整備について質問したが、あれから約半年が経過している。前回の回答では、本市においても、学校のトイレや保健室等で生理用品の無料配布を行っているとのことであったが、一方で、生理は学生だけの問題ではない。

現在の生理用品配布についてどのように認識されているのか。

答 生理用品配布については、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難を抱える方への支援として実施した。子育て支援課及び社会福祉協議会において、相談に来られた方のうち、必要な方に対して、市が防災備蓄品として保有していた生理用品を無償で配布したほか、県内メーカーから寄付を受けた生理用品を市内の小・中学校、子育て支援課及び社会福祉協議会に配置し、必要とする方へ配布した。

問 利用しやすい仕組みの見直しや新たな提供方法の導入についてどのようにお考えか。

答 生理用品の支援に関するニーズについては、社会情勢や生活環境の変化に応じて把握していく必要があると考える。そのため今後は、子育て支援課において相談支援等を通じて把握した市民の声や利用ニーズを踏まえながら、継続的な支援の必要性や実施方法について検討していく。

要望 誰もが生理によって不自由や不安を抱えることなく生活できるまちを目指し、利用しやすい提供方法への見直しや公共施設での設置について前向きに取り組んでいただくことを強く要望する。

鎌田 浩 議員



八幡浜市立武道館の維持、補修、改修等について伺う

生涯学習課長

今年度、照明設備のLED化を実施するほか、熱中症対策として、大型のスポットクーラー1台の導入を予定している。

八幡浜市立武道館について

問

現在の施設及び利用状況について伺う。

答

八幡浜市立武道館は、市内の武道愛好者らの強い要望を受け、市公会堂跡地に建設したもので、昭和54年4月1日開館以来、築47年が経過している。令和7年度は182回、延べ3,039人の方々に利用いただいている。主な利用団体としては、名誉市民である故道上伯氏が昭和24年に設立し、初代会長を務められた八西柔道会をはじめ、剣道や合気道の団体にも利用されている。今年、八幡浜中学校に冷暖房設備を備えた武道場が整備されたことから、各利用団体が同校へ移行することも想定された。しかしながら、同校の武道場は、常設の柔道畳ではなく、柔道や合気道の団体にとっては、利用のたび畳の設置や片づけが必要となり、柔道、合気道の団体は、利便性の良い武道館を引き続き利用している状況である。

問

施設の維持、補修、改修等、例えば照明のLED化、トイレの洋式化、空調設備等について伺う。

答

武道館は、施設全体の老朽化が進行している。また、旧耐震基準により整備された施設であることから、改修には多額の費用を要することが見込まれる。そのため、その都度必要な修繕を適宜行い、施設の維持管理に努めている。今後の補修及び改修の予定としては、今年度、照明設備のLED化を実施するほか、熱中症対策として、大型のスポットクーラー1台の導入を予定している。利用団体からは、耐震性の確保をはじめ、トイレの洋式化などの御要望をいただいているが、施設の利用状況を勘案しながら対応を検討していく。

要望

柔道の関心も高まっていると思う。むしろ優先度を上げて進めていただきたい。また、道上伯杯としての柔道大会の開催についても検討いただきたい。

旧青石中学校の跡地について

問

旧青石中学校は平成28年度に閉校した。残された敷地の借地分については購入の方針とのことであったが、購入状況について伺う。

答

旧青石中学校の用地取得については、平成29年3月の閉校後、地権者11名に対し用地買収に向けた説明と交渉を根気強く継続してきた。進捗状況は、11名のうち7名との売買契約が完了し、残る4名の地権者と交渉を継続している状況。敷地全体の1万7,850平方メートルのうち1万3,900平方メートル(77.87%)が市の土地となっている。跡地については、全体が筆界未定となっており、土地の境界が確定していない。境界が確定し、位置が明確になることで、具体的な跡地利用計画も進めることができることから、用地買収の交渉と並行し、喫緊の課題である地図訂正による筆界未定の解消を進めていく。引き続き、早期の課題解決と跡地の有効活用に向けて取り組んでいきたい。

日土地区公民館建設について

問

公民館の規模(市の建設費負担基準)は、地区の住民数に応じて決められていると思うが、1,000人を下回った場合の対応について伺う。

答

地区公民館の新築において、市が建築費全額を負担する施設規模については、地区公民館、自治公民館、整備取り扱い要領に基づき、地域の人口規模に応じた建築基準面積を定めている。日土地区の人口は、令和8年5月末現在1,037人で、延べ床面積600平方メートルまでは、地元負担は生じない。1,000人未満の場合は、500平方メートルとなる。しかしながら、公民館の建設が具体化した時点で、人口が僅かに1,000人を下回っていた場合においても、地域が必要とする施設規模に、合理的な理由が認められるのであれば、地域の事情を踏まえ、柔軟に対応したい。

佐々木加代子 議員



防災チェアーの設置を要望

市長

八幡浜庁舎西側のエレベーターに試験的に導入したいと考えている。

「防災・減災対策」について

問

現在、多くの避難所受付では、用紙へ記入する方法が主流である。災害発生直後は、受付が集中し、長時間の待機や混雑の発生が想定される。全国的には事前登録した避難者情報を2次元コード化し、避難所受付時に読み取ることで、受付業務を迅速化する取組が導入され始めている。この2次元コードを活用した避難所受付システムについて、研究・検討されたことはあるか。

答

昨年度、愛媛県と県下20市町が共同でクラウド型被災者支援連携システムの更新を行った。機能の一部に避難者情報管理システムがあり、2次元コードやマイナンバーカードを活用した避難所の受付を運用するためのシステムもある。しかし、一部の避難所ではネットワーク環境の整備ができていない状況もあるため、今後はネットワーク環境の整備を含め、このシステムをどのように活用すべきか、県内他市町の動向、運用状況なども十分注視し検討したいと考えている。

問

近年地震や停電等によるエレベーター閉じ込め事故への不安が高まっている。2018年6月の大阪北部地震では、多数のエレベーター停止、閉じ込めが発生。最大で5時間30分にわたり閉じ込められる事案も。大阪市では、本庁舎を利用する市民や職員が安心できるよう、LEDライトや飲料水、非常食、簡易トイレなどを収納した防災チェアーの設置を実施。南海トラフ巨大地震では、全国で約2万人超えの閉じ込めが想定されているという報道もあることから、当市においても市役所、公共施設、市営住宅などへの試験的導入から始めていただくことを要望したいがどうか。

答

防災チェアー設置に当たり、運用面での課題もいくつか想定されるが、エレベーターに長時間閉じ込められた場合の有効な対策である。平時では

高齢化が進んだ八幡浜市においても、高齢者対策にもなる。懸念される課題についても、保守点検業者や関係部署と十分協議し、最適な設置場所や運用ルールなどを精査した上で、八幡浜庁舎西側の比較的大きなエレベーターに試験的に導入したいと考えている。



八幡浜庁舎西側エレベーター内に設置されました。

「ラーケーション制度」の導入について

問

ラーケーションとは、子供たちが平日に保護者や家族とともに、校外学習に取組むための制度である。全国初の取組として、愛知発「ラーケーションの日」が注目されている。愛知県のHPには、昨年開催された大阪関西万博の見学や、弟の出産に立会いへその緒を切る体験をした、自宅でちらし寿司を母と一緒に作った、スキージョーの練習、大学の講座に参加、消防士になりたいとの夢がある子どもが消防訓練を見学、裁判の傍聴、国技大相撲を楽しんだなど、ラーケーションへの興味やハードルを感じている児童、生徒、保護者への実に優しい呼びかけとなる紹介を行っている。八幡浜市においても、モデル校での試行実施や、先進自治体への視察・調査を行い、本市に適した制度設計を検討する考えはないか。

答

ラーケーションには一定の意義があることは理解したが、授業を欠席した児童生徒への補充学習など、学校現場や教職員への新たな負担が発生するほか、出席扱いとする認定基準を明確に設定できるかといった多くの課題がある。現時点ではラーケーション制度を導入することは考えていない。将来的に本市の教育課題や、社会状況の変化を踏まえ、必要性が認められる場合には、改めて検討したい。

宮本知里議員



これからは定住人口だけではなく、継続的な関わりや地域づくりへの参画につなげていくために、どのような展望を持っておられるか伺う

市長

一人一人の輝きを力に未来を創る持続可能なふるさと八幡浜の実現に向け、人口減少の時代にあっても大切な生命をつなぎ次世代へと継承していける町をつかっていきたい。

八幡浜市の人口減少対策について

問 本市では関係人口をどのように捉え、取り組まれているか。

答 本市と多様に関わる関係人口の創出拡大を最重要課題と捉え、やわたはま応援隊、みかんアルバイト、国際マウンテンバイクレースの参加者、マーマレード世界大会の出品者や大会関係者など、市外にしながら、本市を熱心に支えていただいている方々を地域の活力維持に欠かせない重要な関係人口と位置づけ、その裾野を広げる取組を進めている。首都圏在住の出身者等との交流や情報発信を進め、人的ネットワークを活用した講演会など地域への還元にも取り組んでいる。今年度は9月27日に市民文化活動センターにて元横綱・白鵬を招いたイベントを予定している。

要望 人口減少が進む中で、これからは定住人口だけでなく八幡浜市を応援してくれる人、何度も訪れてくれる人、地域課題解決に関わってくれる人を増やしていくことが重要である。交流を一過性で終わらせず、関係人口や八幡浜市のファンを広げていくような施策、市民とともに新たな地域づくりを進めていただきたい。人口減少への対応は行政だけでなく、市民・事業者・地域団体・議会が力を合わせて取り組むことが重要である。

問 ふるさと住民登録制度の認識について、本年6月に創設が正式表明された新しい仕組みであり、地域との継続的な関わりを促進する為の施策として本市はどのように検討していくか伺う。

答 居住地以外の地域と継続的につながる人を増やす新たな仕組みで、専用アプリを通じて登録し、地域情報の受信や地域活動への参加が可能となる。現在、全国約20自治体でモデル事業が進められており、本市では今後、ガイドラインや先行事例を参考にしながら、みかん収穫や漁業体験、環境活動など八幡

浜らしい取組を生かした活用を検討していく。



福祉事業に対する補助金について

問 物価高騰や人材不足、災害対応などにより厳しい状況にある福祉現場について、サービス提供体制の維持に向けた市独自の支援や、非常用電源・備蓄品・防災設備など事業継続に必要な整備支援について伺う。

答 市独自の介護予防・生活支援サービスを維持していくため、まずは事業所が抱える課題や必要な支援を把握することが重要である。今後、物価高騰への影響や災害時の事業継続に必要な設備・備蓄の状況について、各事業所へのヒアリングを行い、現場の実態に応じた支援を検討していく。

要望 調査や把握にとどまることなく、必要な支援については具体的な制度や財源確保も含めて検討してほしい。福祉への支援は、事業所そのものを支えるだけではなく、その先にいる市民の暮らしや安心を守ることにともつながるものであり、必要な支援はいつかではなく、今であるという視点を持って取り組んでいただきたい。また、高齢化が進む本市においては、支援が必要になってから支えるだけではなく、介護予防や健康づくりを通じて元気な高齢者を増やし、誰もが支え合いながら安心して暮らし続けられる地域づくりと、人材確保への視点を大切にいただくことを期待している。

遠藤 綾 議員



最高裁判決を踏まえた、生活保護の追加給付の手続きと支給時期について

市民福祉部長

現在、保護を受給している方は、申請不用で、8月末をめどに支給予定。現在、受給していない方は、自ら申請が必要。

ナフサ不足が市民に及ぼす影響と対策について

問

ホルムズ海峡封鎖による原油高騰・ナフサ由来の資材不足で、全国各地から深刻な声が上がっている。市内事業者への影響はつかんでいるか。

答

商工会議所への聞き取り等を通じて、市内にも影響を受けている事業者があると把握している。具体的には、小売業・製造業におけるテープ、接着剤、包装資材などプラスチック製品の価格高騰や、入手困難な事態が発生。また資材不足に伴う工期の遅延や、見積り作成・新規受注を見合わせる等の影響が出ている。

問

今の事態はコロナ禍と似た状況であるとして、持続化給付金や利子補給などを求める声もある。今後、そのような対策を検討すべきではないか。

答

市単独で持続化給付金のような大規模な対策は、財政的に難しい。現時点の支援策としては、低利の融資制度である中小企業振興資金の推奨や、国のセーフティネット保証の認定業務を、迅速に処理するなど、事業者の資金調達を支えていく。また先日の全国市長会において、国に対し、実効性ある財政支援の要望を、直接、高市総理に伝えている。



生活保護の追加給付について

概要

生活保護基準が、平成25年(2013年)から3年間で平均6.5%、最大10%引下げられた。これに対し、1,000人以上の被保護者が原告となり、「下げすぎ」「憲法25条・生存権の侵害だ」と、2014年から裁判を起こした。令和7年(2025年)6月に、最高裁は、国の判断などに過誤があったとし、国の敗訴が確定。それを受け、国は減額した一部を追加給付するとした。

問

当市における追加給付の対象者、人数、給付額、手続き方法や、支給時期などについて伺う。

答

対象者は、平成25年8月から平成30年9月までの間に生活保護を受給したことのある全ての世帯。また、平成30年10月から令和8年3月までの間に生活保護を受給したことのある世帯で、一定期間、入院、入所されていた方、障害加算のある方、期末一時扶助費が算定された世帯なども対象。

対象人数は、現在も受給している方が249世帯。現在は受給していない方が325世帯(死亡者を除く)。

給付額は、例えば、平成25年8月から令和8年3月まで継続して保護を受けていた居宅の場合、60歳代単身で8万5,000円。ただし、当時の年齢、世帯人数、保護受給期間、加算の有無などで異なる。また、この給付は収入認定にはならない。

手続き方法は、現在受給している方は、申請の必要はない。市のシステム改修後、全対象世帯の試算を行い、8月末をめどに支給する予定。現在、受給していない方は、当時受給していた自治体に、自ら申請する必要がある。すでに「保護費の追加給付相談センター(通話無料)」が開設されており、内容等を相談できる。

高齢者の補聴器購入助成制度について

問

4月から開始の、高齢者の補聴器購入助成制度の対象者の要件、手続き、現在の申請状況について伺う。

答

軽度・中等度難聴の高齢者を対象に、社会参加を促す観点から、補聴器購入費を上限3万円で助成。

対象者は、65歳以上で、市民税などの滞納がなく、指定医の認定を受けるなど、7つの要件を満たす方。

手続きは、保健センター3階の、地域包括支援センターにて申請書を提出し、要件を満たすことが確認できたら、指定医を受診。医師からの意見書と、販売店の見積書を提出し審査となる。5月末現在の申請件数は23件で、すでに交付決定を行ったのは8件である。

杉山 啓 議員



「小・中高校・校外生活 共通のきまり」の問題を認識しているか

教育長

目的と手段のバランスがとれているか、必要に応じて学校警察連絡協議会の場で協議をしていくことが望ましい。

交流人口を拡大するための環境整備について

問

J R八幡浜駅周辺の空き店舗を借り上げてギャラリースペースにできないか。地域の特色が表れる写真展や絵画展、産業史や地域文化を学べる資料展示などを駅のすぐそばで行うことで、通りゆく旅行客が本市を記憶にとどめ、関係人口化していくことも期待できると考える。

答

駅周辺の空きスペースを地域文化の発信拠点とすることは有意義な取組であると認識している一方、まずは移築再生工事を進めている旧図書館を含む一帯を本市の文化的な拠点として機能させることを最優先に考えている。民間による効果的な活用希望があれば、市としても後押ししていきたい。

問

旧市立図書館内での営業が予定されている喫茶店は「小・中高校・校外生活 共通のきまり」の定める「保護者同伴でなければ入れないところ」に該当するか。この「共通のきまり」の問題が基本的人権の問題であるということ、訴訟リスクがあるということを確認しているか。

答

当該施設は市民の安らぎと憩いの場となることを目的としており、児童・生徒に係る制限は設けない。「共通のきまり」は犯罪やトラブルから子供たちを守るための包括的な指針で、法的規制とは性格を異にするものと考えているが、一部の業者や店舗の利用が抑制されることは認識している。目的と手段のバランスがとれているか、必要に応じて学校警察連絡協議会の場で協議をしていくことが望ましい。



旧図書館移築工事の様子

問

ふるさと納税中間業務の委託先に変更があった。各ポータルサイトで掲載情報やレビュー等を

一旦削除したことにより、どの程度影響が出ているか。

答

令和7年度までは中間業務を(株)さとふる1社に一括して委託していた。特定のサイトに依存しない形で市全体の寄附額を飛躍させること、また企業誘致による地域経済の活性化や雇用の創出といった観点も踏まえ、令和8年度からはさとふる以外のポータルサイトの中間業務を、新たに Scale-UP(株)に委託している。

4月5月の合計実績で、前年同期と比較して寄附額は約2割の減少、寄附件数は約1割の減少となった。今後も状況を注視しながら、寄附額への影響を最小限に抑えられるよう努める。

5歳児健診の実施方針と特別支援教育について

問

現在、こども家庭庁では5歳児健診の普及を図る施策を進めている。本市における実施方針を伺う。

答

専門職の確保や健診後の確かな支援といった、内容の充実を最優先事項と捉えている。質の高い支援体制を確実に整備した上での実施に向け、関係部署と協議を重ねていく。

GIGA スクール構想第1期及び小学校プログラミング教育の効果検証

問

効果検証をどのように行っているのか。今後は教育の情報化をどのように推進していくか。

答

全国学力・学習状況調査の質問調査で、ICT活用に関する7項目のうち6項目で90%以上、残る1項目でも約85%の児童・生徒が肯定的に回答している。現場の先生方からは、理論的に考える力や課題解決能力、情報活用能力の育成にもつながっているなどの報告を受けている。ICTの導入によって大きく事務改善が進んでいるという報告も受けており、児童生徒の学びの充実と教職員の働き方改革の両立を目指していきたい。

総務産業委員長報告

委員長 平野良哉

八幡浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

問 上水道は超過料金を定率で引き上げる一方、下水道が定率ではない理由は何か。

答 下水道事業は今後5年間で12億円の資金不足が見込まれている。汚水処理費用の回収率を100%にするには約60%の大幅な値上げが必要となるが、住民負担を考慮し改定率を16.6%に抑制した。収入見込額の3億円を基本料金と超過料金へ均等に振り分けたため、算定上は定率となっていない。また、検討委員会において、下水道は上水道に比べ固定費に対する基本料金の収入割合が低いことも考慮され、今回の改定案を採用した。

問 下水道にかかる経費の現状を広く周知することが、料金改定への理解につながるのではないか。

答 職員が市内各地域で説明会を実施したが、参加者はごくわずかであった。今後は「市長をかくむ会」などあらゆる機会を活用し、料金改定の必要性について市民の理解が得られるよう引き続き周知に努める。

八幡浜市職員の給与に関する条例及び八幡浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 駐車場料金を2分の1の補助とする理由は。

答 令和7年度の人事院勧告において、民間実態との乖離は正を目的に「月額5,000円」の上限設定が示された。これを受け、県や近隣市町の事例および地方公務員法が定める均衡の原則に基づき検討した結果、社会通念上妥当な範囲として、費用の2分の1を5,000円を上限に補助するものとした。

民生文教委員長報告

委員長 堀津眞澄

八幡浜市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

問 条例改正による市民への影響は。

答 市民のコンビニ交付サービス利用に関して一切影響はない。

問 マイナンバーカードのさらなる利用促進について伺う。

答 令和8年度の事業では、紙で発行している「子ども」「ひとり

親家庭」「重度心身障害者」などの福祉医療費受給者証の資格情報をマイナンバーカードと紐づけし、マイナ保険証と同様、オンラインで資格確認ができる仕組みをつくり、マイナンバーカードだけで医療機関を受診できるようにすることを予定しており、さらなる利用促進を図りたい。

予算委員長報告

委員長 平家恭治

生産性向上・収益力強化支援事業補助金及び省エネルギー対応設備更新等支援事業補助金について

4月に開始した2つの補助事業への申請が相次いでおり、支援を継続するため、生産性向上・収益力強化支援事業（以下、生産性向上事業。）に2,000万円、省エネルギー対応設備更新等支援事業（以下、省エネ対応事業。）に3,000万円の予算を追加計上する。

これにより事業者の意欲的な取組の支援を継続するとともに、市全体の環境意識の向上とGX（グリーン・トランス・フォーメーション）を一層推進する。

問 2つの補助事業は申請が上限に達している。現在待機中の申請件数と合計金額、今回の予算増額により待機分を全て賄えるのか伺う。

答 生産性向上事業は、現在1件が待機中で、今回の予算増額で今後の申請にも十分対応できる。省エネ対応事業は3件が待機中で、問い合わせも含めると約4,250万円の需要が見込まれている。今回の3,000万円増額により当面は対応可能と判断しているが、今後予算不足が生じた場合は再度補正予算での対応を検討する。

問 省エネ対応事業は事業完了期限を2か月間延長しているが資材調達難に対して十分か。生産性向上事業の事業完了期限は現状のままで問題ないか。

答 省エネ対応事業は2か月の延長で十分に完了できる見込みである。生産性向上事業は、県の上乗せ補助という性質上、県と同じ12月末を期限としているが、今後の進捗や状況の変化に応じて2月末までの延長を視野に入れ、柔軟に対応していく。

LED照明器具等省エネ家電買替促進事業補助金について

4月に開始した本事業は予想を上回る申請により6月3日で予算上限額に到達した。市民の皆様から事業継続の要望が多数寄せられているほか、脱炭素社会の実現や物価高騰対策として重要であることから、既存事業費と同額を増額する。あわせて、当初12月28日までとされていた事業期間を、来年2月28日まで延長する。

議員表彰

議員活動を通じて市政の発展に尽くされた功績により、全国市議会議長会並びに四国市議会議長会より議員表彰が授与されました。おめでとうございます。

全国市議会議長会表彰

議員在職20年以上

新宮 康 史 前議員

四国市議会議長会表彰

議員在職20年以上

新宮 康 史 前議員

議員在職16年以上

石崎 久 次 前議員

議員在職12年以上

平家 恭 治 議員

西山 一 規 議員

竹内 秀 明 前議員

議員在職8年以上

菊池 彰 議員

遠藤 綾 議員

討論

定例会最終日には、議案や請願に対し、各議員が賛成・反対の意思を表明する討論が行われました。 ※議決結果は2ページに掲載

議案第39号 八幡浜市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
議案第40号 八幡浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

賛成 賛成 賛成 賛成
反対 反対 反対 反対
幾ら値上げしても料金だけで事業会計を黒字にすることは難しい。物価高から市民生活を守るため、公費等による現行料金維持を求める。

生活困窮者支援事業等の広報に努めるとの質疑答弁を重視する。

請願第2号 日本政府に非核三原則の堅持を求める請願

賛成 賛成 賛成 賛成
反対 反対 反対 反対
請願の趣旨に異論はないが、対話と抑止の両輪で平和維持を図る政府の検討を制約しないほうがよい。

府内で見直しの動きがある中、現状変更は住民生活に多大な悪影響があるため、非核三原則の堅持を政府に求める。

請願第3号 核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願

賛成 賛成 賛成 賛成
反対 反対 反対 反対
我が国が一方の立場に立つことは核保有国と非保有国との対話を停滞させるおそれがある。

日本は唯一の戦争被爆国。核兵器廃絶への意志を、地方議会が中央政府と異なる立場からも表明することは、我が国の発言力を高める。

神越ポンプ場・八幡浜浄化センター 現地視察



※浄化センター視察の様子。
(神越ポンプ場視察の様子は表紙写真をご覧ください。)

6月17日の本会議終了後、下水道施設2か所を視察しました。

神越ポンプ場

平成30年7月豪雨の保内町神越地区の大規模浸水被害を受け、新たに整備されました。内水浸水を防ぐための設備や機能について担当者から説明を受けました。

八幡浜浄化センター

施設内の設備や機能に加え、被災時においても処理場の機能を最低限確保するための対策について担当者から説明を受けました。

編集後記

下水道施設の視察には私も参加した。

新設された神越ポンプ場では、過去の浸水被害と同等の雨量を想定した設備との説明を受けた。今後の備えとして期待している。八幡浜浄化センターでは、今年度更新が予定されている非常時用発電機等を視察した。津波対策の重要性も改めて認識した。

昨年8月に初当選して以来4回の議会において一般質問を行った。議会だよりの編集に携わり質問内容を振り返るたび、よくやったと思うとともにまだまだだなと思う点も多々ある。今議会では補正予算を含め多くの議案を審議した。市民の安心・安全を守るため、議会としての責務を果たしていきたい。もう間もなく8月を迎えるこの時期に、一年を振り返って志を新たにしたいと思う。

《議会だより編集委員会》

委員長	杉山 啓
副委員長	宮本 知里
委員	竹内 優美子
委員	鎌田 繁則
委員	田中 浩
委員	遠藤 綾志
委員	上田 浩志

八幡浜市議会事務局

Tel 22-5998

✉ gikai@city.yawahama.chime.jp